

国内旅行

# 旅行業務取扱料金

高知県知事登録3-132号

一般社団法人物部川DMO協議会

## 手配旅行に係る取扱料金(消費税込)

内 容			料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 15 % (下限は2,200円)
		個人(上記以外の場合)	1人につき 1,100 円
	宿泊のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	料金の 10 % (下限は2,200円)
		個人(上記以外の場合)	1人(1件)につき ※1 550 円
	観光施設、飲食店、イベントチケット、TDR、等の入場券		1件1手配につき料金の10%(下限 1,100円)
	運送機関のみの場合	JR券、航空券、私鉄船券等	1人(1件)につき 550 円
		JR券、航空券等の団体乗車券	料金の 5% (上限 33,000円、下限3,300円)
		貸切バス、貸切タクシー等の手配	料金の10% (上限 55,000円、下限 5,500円)
		フェリー等予約が必要なもの	1人につき 1,100 円
	添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		
変更手数料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 10 % (下限は2,200円)
		個人(上記以外の場合)	1人につき 1,100 円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配の変更		1人につき 1,100 円
取消手数料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 10 % (下限は2,200円)
		個人(上記以外の場合)	1人につき 1,100 円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続きがある場合はそれを含む。)		1人につき 550 円
宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続きがある場合はそれを含む。)		1人につき 550 円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1回件につき 550 円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1. 団体旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 2. お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手数料金、取消料金を申し受けます。  
 ※1 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

## 相談料金(消費税込)

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 無料 円 以降30分ごと 2,200 円
	(2) お客様からの依頼による旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,200円 と 旅行日程1日につき 1,100 円
	(4) お客様からの依頼による運送機関の運賃、料金見積り	1件につき 1,100 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金の 5,500円 増